

## 弁護士会館の使用に関するご連絡

令和4年1月19日

各 位

佐賀県弁護士会会長 安 永 恵 子

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面、弁護士会館の使用を制限させていただくことになりました。

弁護士会館で行っている法律相談は、電話相談に切り替えさせていただきます。

また、弁護士会が主催する市民参加の行事は、オンラインでのご参加となります（参加方法は別途ご連絡を差し上げます）。

弁護士会に御用がある場合は、原則として電話でご連絡頂き、ご来館は極力お避け下さいますようお願い申し上げます。

ご迷惑をおかけしますが、何卒宜しくようお願い申し上げます。

敬具